

作成日 令和6年6月4日

令和6年度 施行

## 小中学校室内空気環境測定委託

(教育推進課 教育総務係)

公示用

## 小中学校室内空気環境測定委託

項 目	単 価	数 量	単 位	金 額	摘 要
化学物質濃度測定分析 ホルムアルデヒド		28	箇所		4箇所／校
同 トルエン		28	箇所		4箇所／校
同 キシレン		28	箇所		4箇所／校
同 パラグシロロベンゼン		28	箇所		4箇所／校
同 エチルベンゼン		28	箇所		4箇所／校
同 スチレン		28	箇所		4箇所／校
試料採取料		7	校		
報告書作成		1	式		
委託費計					
諸経費		20	%		
小計					
再計					
消費税 10%					
合計					

試料採取は拡散方式により行う。なお、夕方に設置し翌朝回収とすること。

記載のない事項については文部科学省「学校環境衛生管理マニュアル」(最新版)に基づき実施すること。

設置日程、採取場所の希望は別添のとおりであるから、提示の範囲内で実施すること。

# 仕 様 書

- 1 業務名 小中学校室内空気環境測定委託
- 2 業務場所 町立小中学校7校各教室（4室／校）  
各校における試料を採取する室は別紙のとおり
- 3 業務期間 令和6年6月28日から令和6年8月31日まで  
各校の希望日は別紙のとおり  
実施日については、別途学校と協議すること。

## 4 業務内容

文部科学省『学校環境衛生管理マニュアル』（最新版）に基づき、以下の揮発性有機化合物に係る測定を実施する。

- (1) ホルムアルデヒド
- (2) トルエン
- (3) キシレン
- (4) パラジクロロベンゼン
- (5) エチルベンゼン
- (6) スチレン

採取は、拡散方式（パッシブ法）により実施するものとする。

なお、採取前に実施する各室の30分以上の換気及び5時間以上の密閉については、各校において実施するため、委託業務には含まない。

以上のほか、記載のない事項については、上記マニュアルに基づき実施するものとする。

## 5 報告書

測定の結果は、報告書として提出すること。

## 空気環境測定 各校 実施事項とりまとめ (R6)

日程	芽小	上小	西小	南小	芽中	上中	西中
令和6年7月1日 月							
令和6年7月2日 火		○					○
令和6年7月3日 水		○			○		○
令和6年7月4日 木							
令和6年7月8日 月					○		
令和6年7月9日 火		○	○				
令和6年7月10日 水	○						
令和6年7月11日 木			○				
令和6年7月16日 火			○	○		○	
令和6年7月17日 水				○	○		
令和6年7月18日 木			○	○			

※希望日に○を付してください。測定機材は希望日の夕方に設置し、翌朝回収とします。

夕方に測定機材を設置する前には、教室の締切が必要となります。（5時間以上）

測定希望箇所	2年2組	1・2年教室	会議室	パソコン室	パソコン室	2年生教室	3年B組
	4年2組	5・6年教室	家庭科室	2年教室	音楽室	音楽室	1年A組
	6年2組	視聴覚室	児童会室	図工室	理科室	理科室	パソコン室
	家庭科室	音楽室	音楽室	音楽室	図書室	パソコン室	音楽室